

由良町定員適正化計画

令和元年11月改訂

由良町

目次

1. 職員数の推移	……………	1
2. 令和元年度の職員の状態	……………	3
3. 基本的な考え方	……………	4
4. 定員適正化の数値目標	……………	4

1. 職員数の推移

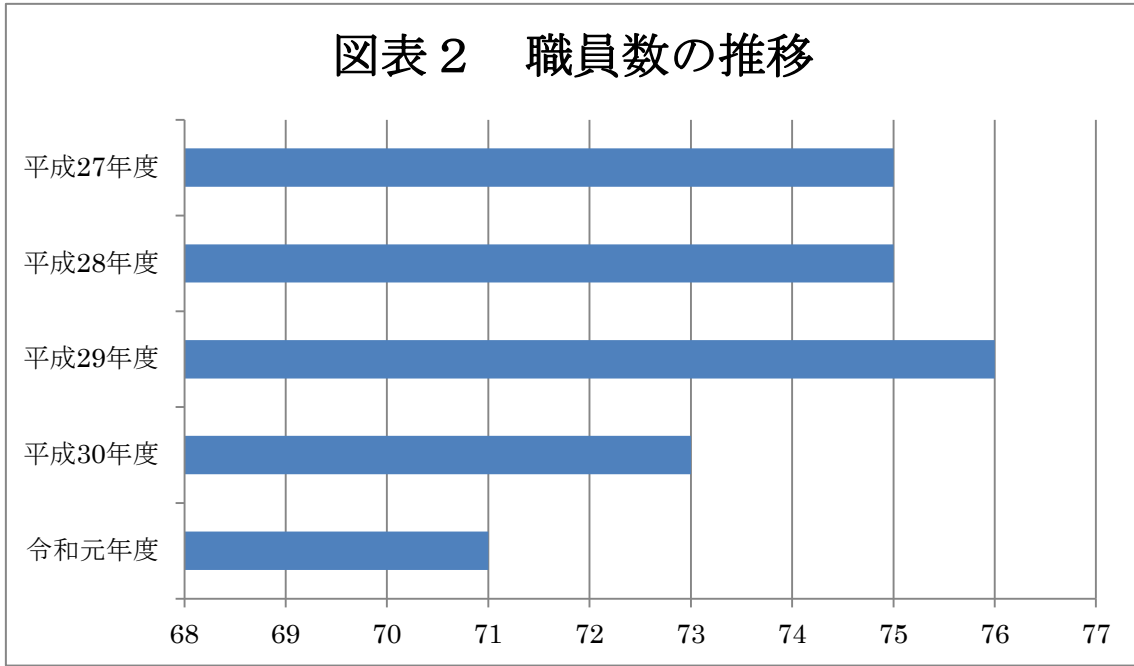
本町では由良町定員適正化計画に基づき平成24年度から5年間にわたり、定員適正化に努めてきました。

その結果、平成29年4月1日現在で職員数は76人となり、現行の定員適正化計画（図表1）に示す平成29年4月1日時点の目標値である78人を2名下回って達成した状況となっています。

図表1 職員数の推移（平成24年度～平成29年度）

部 門		区 分	職 員 数 (人)					
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	2	2
		総務・企画	16	16	14	17	16	16
		税 務	5	6	6	6	6	6
		労 働						
		農林水産	7	6	6	6	6	6
		商 工	1	1	1	1	1	1
		土 木	6	6	6	7	6	7
		民 生	19	19	12	8	8	7
		衛 生	4	4	5	4	5	5
	一般行政部門合計		60	60	52	50	51	50
	教 育		10	10	10	10	10	9
	消 防							
	普通会計合計		70	70	62	60	61	59
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院							
	水 道		4	4	4	4	4	4
	下 水 道		4	5	5	4	4	4
	交 通							
	そ の 他		6	6	6	7	7	4
	公営企業等会計部門合計		14	15	15	15	15	12
総合計			84	85	77	75	75	76

※職員数は各年4月1日現在の数です。



(単位：人)

図表 3 現行の定員適正化計画（平成24年度～平成28年度）

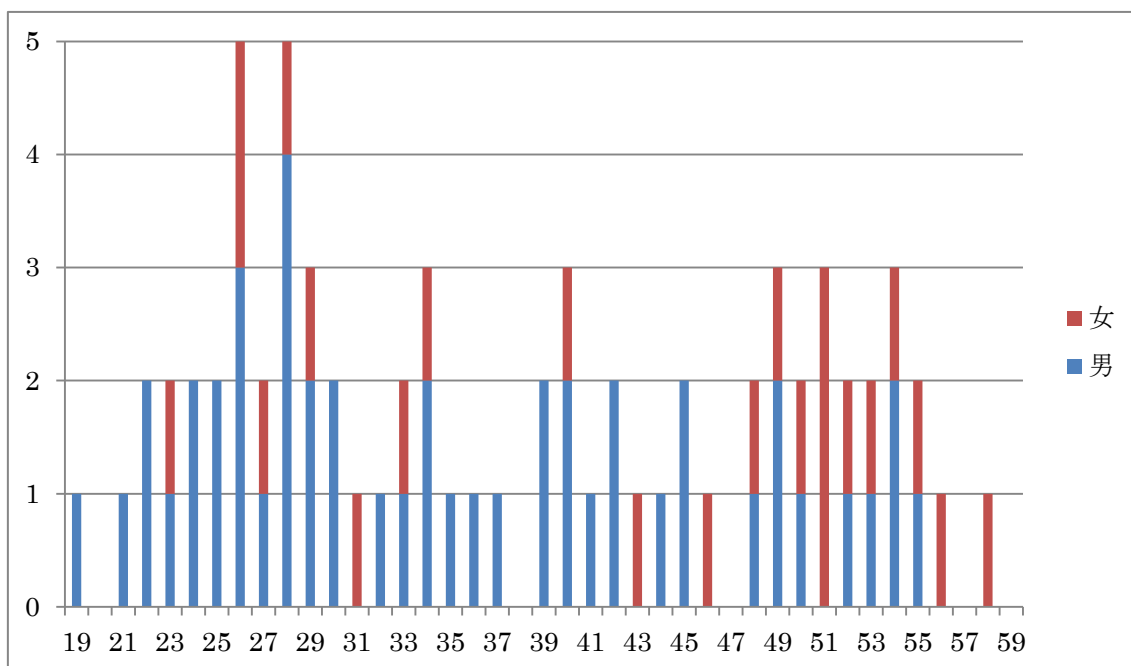
	計画年度				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度当初4月1日現在	83	84	82	80	78
当該年度退職者数	3	7	5	5	3
当該年度末時点	80	77	77	75	75
翌年度採用予定数	4	5	3	3	3
翌年度当初職員数	84	82	80	78	78

(単位：人)

2. 令和元年度の職員の状況

平成31年4月現在の職員年齢分布を男女別にグラフ化すると、図表4のようになります。年代構成比では、20歳代以下が多く、全体の35.2%を占めています。今後の定年退職予定者数は、図表5のとおり、令和元年度から令和6年度の6年間で、7人が退職予定となっています。

図表4 年齢別職員数の構成



男女構成比

男性	女性
66.2%	33.8%

年代別構成比

年齢	構成比
20歳代以下	35.2%
30歳代	19.7%
40歳代	22.5%
50歳代	22.6%

図表5 今後の定年退職予定者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	退職予定者 合計
年齢 (令和元年度現在)	59歳	58歳	57歳	56歳	55歳	54歳	
定年退職 予定者数	0人	1人	0人	1人	2人	3人	7人

3. 基本的な考え方

総務省の地方公共団体定員管理調査では、すべての市町村を人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に、グループ（類似団体）に分けています。由良町はⅡ－1型（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%未満の団体）に属し、その類似団体は全国に81の町村があります。

各自治体、類似団体においても行財政改革の課題の一つとして職員数の削減に取り組んでいますが、自治体における施策の違いもあり、各自治体の職員数の平均値を単純に比較することはできません。

①定員適正化目標

一般行政部門、教育部門等については、類似団体別職員数の範囲内かつ事務量による所用の人員を、また公営企業部門等については事務量による所用の人員を定員管理の適正化の目標職員数とします。

②今後の定員適正化手法の概要

事務の合理化、事業等の見直しを図り、将来にわたって職員の年齢構成のバランスを確保するため、最低限の新規採用を行ってまいります。

経済性・効率性など総合的に判断して民間委託が効果的である業務については民間委託の推進を図り、増員を必要とする部署については内部異動で補うとともに、必要に応じて再任用職員、臨時職員の活用を図ってまいります。

③計画の見直し

本計画策定時においては、定年延長等を含む公務員制度改革について考慮に入れておりませんが、国等の動向、情勢の変化に応じて計画の見直しを行います。

なお計画期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とします。

4. 定員適正化の数値目標

令和元年4月1日現在の職員数71人を基準として、計画年度後の令和7年度の職員数目標値を、7人増員の78人とし、定員の適正化を図ります。（図表6、7）

図表6 定員適正化計画（令和2年度～令和6年度）

	基準年度	計画年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初4月1日現在	71	75	76	78	78	78
当該年度退職者数	1	1	0	1	2	3
当該年度末時点	70	74	74	78	76	75
翌年度採用予定数	5	2	2	1	2	3
翌年度当初職員数	75	76	78	78	78	78

図表7 計画期間年度別・部門別職員数

区 分 部 門		類似 団体	職 員 数 (人)						
			基準年度 令和元年度	計画年度					目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普 通 会 計	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2
	総務・企画	19	16	17	17	17	17	17	19
	税 務	5	6	6	6	6	6	6	6
	労 働								
	農林水産	6	6	6	6	6	6	6	6
	商 工	2	1	1	1	1	1	1	1
	土 木	6	7	8	8	8	8	8	8
	民 生	17	7	8	9	9	9	9	8
	衛 生	7	5	6	6	6	7	7	7
	一般行政部門合計		64	50	54	55	55	56	56
教 育		12	9	9	8	9	8	8	8
消 防		1							
普通会計合計		77	59	63	63	64	64	64	65
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院								
	水 道		4	4	4	4	4	4	4
	下 水 道		4	4	5	5	5	5	4
	交 通								
	そ の 他		4	4	4	5	5	5	5
	公営企業等会計部門合計			12	12	13	14	14	14
総合計			71	75	76	78	78	78	78

